



次世代へつなぐ強靱で安心な水道をめざして！

広報山武水道

発行：山武郡市広域水道企業団
企画財政課企画班
〒283-0062
東金市家徳 361-8
☎ 0475(55)7851(代表)
<http://www.water-sansui-ki.jp>
e-mail:kikaku@water-sansui-ki.jp

◆主な記事

- 中長期経営プラン 2016 について …… 2面
- 山武水道の水道料金について …… 2面
- 山武水道では災害に備えどのようなことをしているの？ …… 3面
- 山武水道の水はどこからくるの？ …… 3面
- 山武水道からのお知らせ …… 4面

平成 30 年度予算の概要

平成 3 0 年 2 月 1 6 日に開催された山武郡市広域水道企業団議会 2 月定例会において、平成 3 0 年度の予算が承認されました。

水道事業会計の予算は、水道水を家庭までお届けするために必要な費用及びその財源についての「収益的収支」と水道施設を新たに建設・改良するために必要な費用及びその財源についての「資本的収支」から成り立っております。

平成 3 0 年度については、「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016」の基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」を実現するため、計画に掲げる事業を着実に推進しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

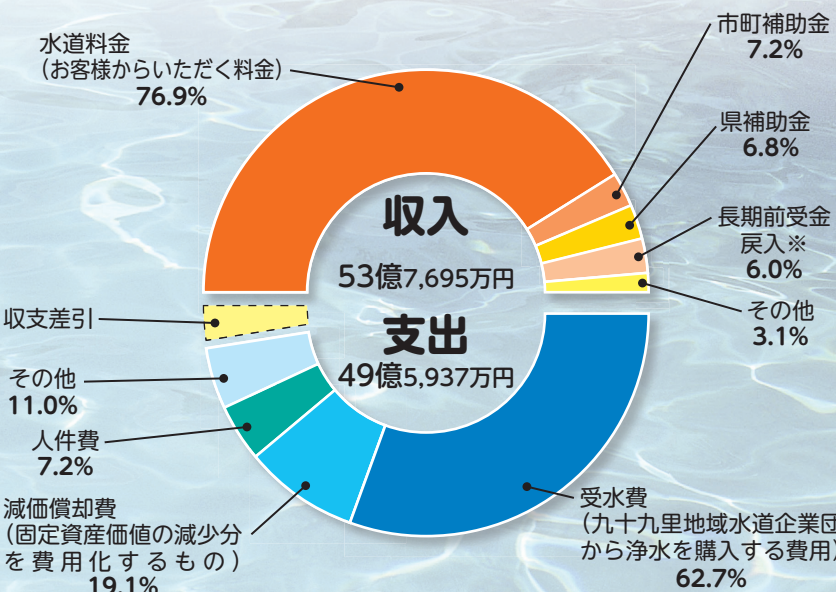
－ 収益的収支 －

(単位：万円、税込み)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
収益的収入	537,695	531,496	6,199
水道料金	413,403	414,434	△ 1,031
市町補助金	38,866	35,709	3,157
県補助金	36,557	33,418	3,139
長期前受金戻入※	32,472	32,390	82
その他	16,397	15,545	852
収益的支出	495,937	500,938	△ 5,001
受水費	310,764	311,008	△ 244
減価償却費	94,910	95,091	△ 181
人件費	35,499	37,834	△ 2,335
その他	54,764	57,005	△ 2,241
収支差引	41,758	30,558	11,200

※長期前受金戻入は、財源を補助金等で賄った固定資産の減価償却費相当額を収益化するもので現金収入を伴わない収益。

平成 30 年度 業務の予定量		
給水戸数	年間総給水量	一日平均給水量
64,942 戸	18,173,000 m ³	49,789 m ³



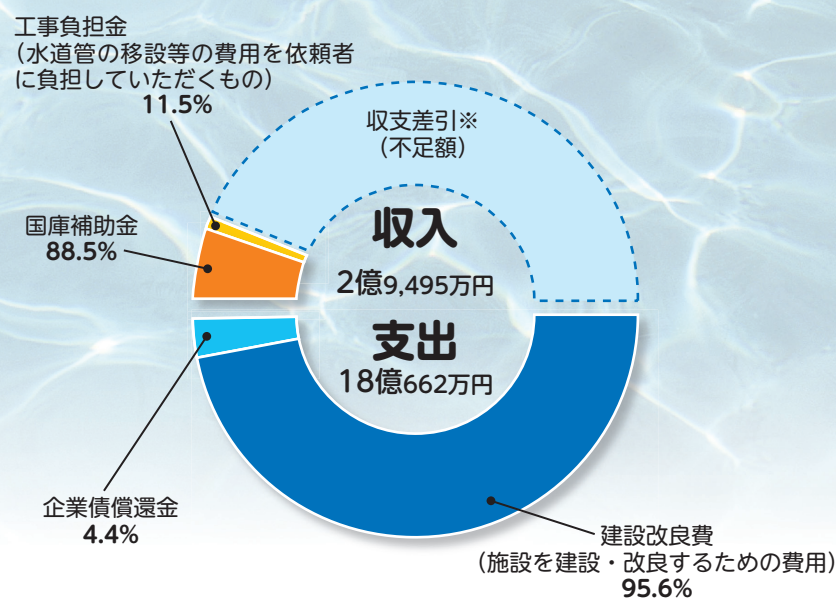
－ 資本的収支 －

(単位：万円、税込み)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
資本的収入	29,495	17,827	11,668
国庫補助金	26,116	13,735	12,381
工事負担金	3,379	4,092	△ 713
資本的支出	180,662	134,895	45,767
建設改良費	172,659	127,024	45,635
企業債償還金	8,003	7,871	132
収支差引※	△ 151,167	△ 117,068	△ 34,099

※収支差引 (不足額) については減価償却費等の留保資金で補てんします。

平成 30 年度の主要な建設改良事業	
配水管改良事業	老朽管を耐震性の強い管に布設替える工事 (4,639 m)
配水管移設事業	他の事業に伴い配水管を移設する工事 (291 m)
配水池整備事業	耐震性能を有した配水池を築造する工事
電気設備事業	老朽化した配水場電気設備を更新する工事



水道水で手洗いうがいをしよう！

風邪やインフルエンザ、ノロウイルスの予防には手洗いうがい有効です。

帰宅した時や食事の前には、水道水で手や顔を洗いうがいをして感染症を予防しましょう。

手洗い



石けんをつけ、こすってよく洗いましょう
洗い終わったら十分に水で流しましょう

うがい



水がのどの奥まで届くように上を向いてのどのうがいをしましょう

安全・安心な水道について

- ①厚生労働省が定めた厳しい水質基準（51項目）に適合した水なので安心して飲むことができます。
- ②井戸水のように水がなくなる心配や停電時に使えないという事がなく安定して使用できます。
- ③水道水は1リットル約0.23円で使用できます。
市販されている500ミリリットルのペットボトル水を100円として比べると、水道水では、約430リットル（500ミリリットル×860本）使用できます。



ペットボトル水 (500ml)

100円



水道水 (430L)

水道料金・名義変更・水道の使用開始・中止のお問い合わせは、山武郡市広域水道企業団お客様センターへ ☎ 0475 (50) 4132 平日 8:30 ～ 17:30 土曜 8:30 ～ 12:00 (日曜・祝日及び 12/29 ～ 1/3 を除く)